

後期高齢者医療特別会計

議案第96号

平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度南三陸町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,733千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月8日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	2,533	2,534
	1 繰越金	1	2,533	2,534
5 諸収入		603	3,200	3,803
	2 償還金及び還付加算金	600	3,200	3,800
補正されなかった款項に係る額		135,996		135,996
歳入合計		136,600	5,733	142,333

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		600	3,200	3,800
	1 償還金及び還付加算金	600	3,200	3,800
3 予備費		35	2,533	2,568
	1 予備費	35	2,533	2,568
補正されなかった款項に係る額		135,965		135,965
歳 出 合 計		136,600	5,733	142,333

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	89,511		89,511
2 使用料及び手数料	1		1
3 繰入金	46,484		46,484
4 繰越金	1	2,533	2,534
5 諸収入	603	3,200	3,803
歳入合計	136,600	5,733	142,333

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	135,965		135,965				
2 諸支出金	600	3,200	3,800			3,200	
3 予備費	35	2,533	2,568				2,533
歳出合計	136,600	5,733	142,333			3,200	2,533

2. 歳入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	2,533	2,534	1 繰越金	2,533	繰越金
計	1	2,533	2,534			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	600	3,200	3,800	1 保険料還付金	3,200	保険料還付金
計	600	3,200	3,800			

3. 歳出

(款) 2 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保険料還付金	600	3,200	3,800			3,200		23 償還金利子及び割引料	3,200	過誤納還付金
計	600	3,200	3,800			3,200				

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	35	2,533	2,568				2,533			
計	35	2,533	2,568				2,533			